

## (4) 転作と麦作振興及び普及 －排水対策と蘇った小麦作－

### 1 稲作転換の実施

戦後農政の主要課題は、普及事業と農家で、稲作振興に最善の努力を注ぎ、混乱と疲弊した社会情勢の中で、国民に温かい白米のご飯を腹いっぱい食べて戴くことでした。昭和30年代に入ってほぼ目的を果たすことができましたが、その影には造田による面積の大幅な拡大と、品種改良・栽培技術の向上があります。昭和40年代に入りますと、米余り現象が生じるようになり、米の需給均衡を図るため非常緊急の措置として、昭和45年には、米の生産を縮小をする「米生産調整対策」を実施、以来30年が経過しました（別図 稲作転換・麦作面積の推移）。

### 2 転作作物の技術確立

稲作転換の推進には、水田に畑作物の栽培可否が問題となりました。水田に畑作物を栽培した事例が、北海道に有るか否かを、過去の試験成績を紐解くことから始まり、筆者が中心となり試験成績を調べました。その結果、昭和の初期に「冷害凶作年における稲作農家の危険分散、乳牛など家畜を導入した経営の安定化」、その他、「還元田の収益性・雑草抑制にともなう労働の軽減」など、数多くの試験が進められていることが分かりました。これらを基に「水田転換にともなう畑作物の栽培について」を、改良普及員資料第3巻第2号にまとめました。水田を転作し畑作物を栽培するには、ほ場の乾燥が最も大切で、用水路を分離して水の進入を防ぎ、地下水位を30～40cm以下にさげて、集団転作を行うことが最良ということでした。

### 3 小麦作の推進

転作当初の昭和46年は、冷害凶作によって小豆価額が暴騰し、小豆は転換の主要作物となり、栽培面積が2万5千haを越えました。需要と供給に最も敏感に価額が反映される小豆が大幅に増え、畑作農家の経営を圧迫し、昭和51年には、小豆栽培面積を1万ha規制されました。秋まき小麦の栽培は、当初排水不良から越冬性が困難と推測され、転作当初は春まき小麦が一部で栽培される程度でありました。収益性の高い秋まき小麦の普及推進に

は、諸般の情勢から重要性を増し、各種機関の講習会・試験ほ設置・優良事例の紹介など、地道な活動とによって、秋まき小麦の栽培は、排水対策の完備により、栽培可能と認められました。

昭和49年からは、「麦作緊急振興対策」による生産奨励金の交付、昭和51年の小豆栽培面積の規制・さらに、昭和53年からは、麦類を特定作物とした積極的な奨励策を講ずることとなり、麦類と小豆では、休耕奨励補助金に格差が生ずるなど追い風によって、53年から急激な増加に転じ、56年には4万2千ha余（転作面積の31.4%）の栽培をみました。秋まき小麦の栽培体系は、水稲との労働競合が避けられ、稲作用のコンバイン・乾燥施設を共用できることが、他の転換作物にない有利性と、労働生産性の高い作物の特性が認められ、普及定着したものと考えられます。しかし、最近の情勢は、かつての小麦栽培意欲は停滞傾向にあって、作付け率の低下がみられます。

#### 4 連作障害と対応

稲作転換は、ほ場の乾燥・用排水区分などから、特定のほ場を連続転換することが多く、秋まき小麦は9月には種される特殊事情から、連作されることがほとんどで、多年生雑草による雑草害、<sup>たちがれ</sup>「立枯病」・<sup>じょうはん</sup>「条斑病」・<sup>がんもん</sup>「眼紋病」など、新病害が次々に発生するなど、連作障害が発生し、経過年数とともに収量が低下し、平成7～11年の5カ年平均でみると、対畑小麦比66.7%となっています。

水田営農の経営安定には、継続的な安定多収を図ることが大切です。転作には先人の築いた用排水を分離するほ場整備と、北海道の農業技術者の英知を集大成し、昭和55年に編纂した「田畑輪換技術指導指針」に基づいた田畑輪換の推進が強く望まれます。

#### 5 今後に向けて

食糧管理法が変わり、平成12年産小麦からは、市場原理を取り入れた民間流通となります。また、国は新農業基本法（食料・農業・農村基本法）を定め、自給率の向上を目指して麦・大豆振興策を掲げています。転換畑には、まだまだ手厚い施策が実施されており、良質・多収品種も定着しています。農家経営安定のためにも、元小麦関係者の一人として、真剣な麦作りと良質小麦の安定生産を念願してやみません。

＜山川 勉＞

図 稲作転換・麦作面積の推移

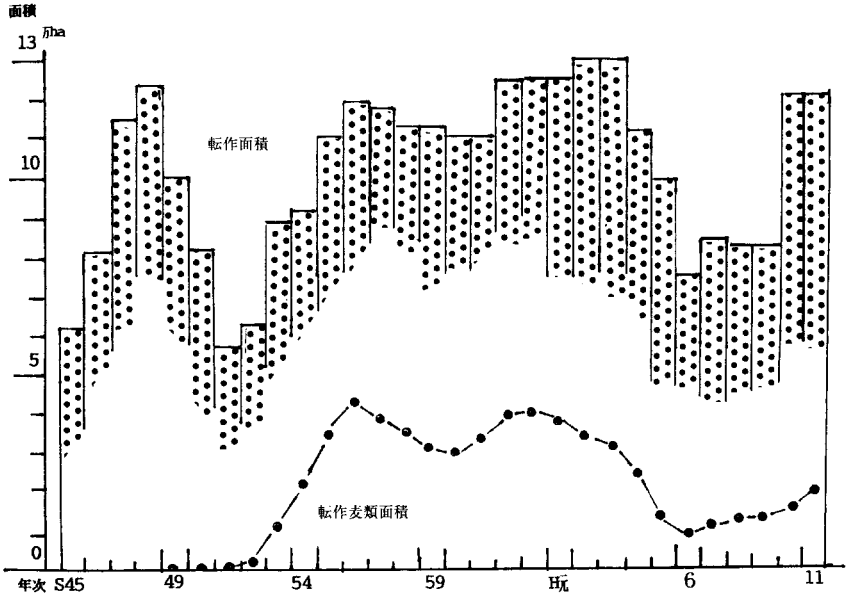


表 稲作転換資料

単位：ha

年次	転作面積	麦 類				豆 類					適 用
		小 麦	その他麦	計	麦作付率 %	大 豆	小 豆	その他豆	計	豆作付率 %	
S45	62,867	8		8	0.00	183	572	121	876	1.39	
46	81,050	71	122	193	0.24	1,843	6,063	661	8,567	10.55	
47	116,863	63	110	173	0.15	2,704	21,295	1,453	25,452	21.78	
48	127,477	262	172	434	0.34	3,493	26,721	1,303	31,517	24.72	
49	103,666	1,161	109	1,270	1.23	4,639	28,462	1,480	34,581	33.36	
50	82,375	1,383	123	1,506	1.83	2,601	20,049	1,783	24,433	29.67	
51	58,054	1,606	142	1,748	3.01	3,735	7,050	828	11,613	20.00	
52	63,241	2,867	117	2,984	4.72	2,382	13,396	1,157	16,935	26.78	
53	90,238	11,693	259	11,952	13.24	5,370	8,217	296	13,883	15.41	
54	92,968	20,801	146	20,947	22.53	8,184	7,553	271	16,008	17.22	
55	111,406	34,961	210	35,171	31.57	9,947	5,360	426	15,733	14.12	
56	120,130	42,310	158	42,468	35.35	9,611	8,342	614	18,567	15.46	
57	119,913	39,209	138	39,347	32.81	8,036	12,373	991	21,400	17.85	
58	117,207	37,016	124	37,140	31.69	8,089	14,213	962	23,264	19.85	
59	117,325	31,965	174	32,139	27.39	7,186	14,892	1,870	23,948	20.41	
60	111,828	30,590	177	30,767	27.51	10,155	9,574	969	20,698	18.51	
61	111,834	33,085	185	33,971	30.38	12,239	7,711	872	20,822	18.62	
62	126,927	39,367	442	39,809	31.36	8,452	12,037	1,502	21,991	17.33	
63	127,139	39,811	137	39,948	31.42	6,951	12,587	1,643	21,181	16.66	
64・元	127,281	38,000	136	38,136	29.96	6,209	12,684	2,167	21,060	16.55	
H2	131,061	34,242	113	34,355	26.21	6,232	13,021	2,274	21,527	16.43	
3	131,092	31,893	160	32,355	24.45	7,213	10,272	1,573	19,058	14.54	
4	112,767	23,623	101	23,724	21.03	4,073	7,303	55	11,431	10.14	
5	100,885	13,804	138	13,941	13.32	2,575	8,156	365	11,096	11.00	
6	76,609	9,528	115	9,644	12.59	1,970	7,884	941	10,795	14.09	
7	85,031	10,617	94	10,710	12.60	3,526	7,476	959	11,961	14.07	
8	83,169	12,269	87	12,356	14.86	4,015	7,436	993	12,444	14.96	
9	83,504	13,127	94	13,221	15.83	3,796	7,339	815	11,950	14.55	
10	121,361	16,005	116	16,121	13.28	6,667	7,653	804	15,124	12.46	
11	121,361	19,116	146	19,262	15.87	6,399	8,334	813	15,546	12.81	

注 資 料：北海道農務部・農政部「稲作転換に関する資料」

事業名：45年「米生産調整対策事業」 46～50年「稲作転換対策事業」 51～52年「水田総合利用対策事業」 51～61年「水田利用再編対策事業」 62～平成4年「水田農業確立対策事業」 5～7年「水田営農活性化対策事業」 8～9年「新生産調整推進対策事業」 10～11年「緊急生産調整推進対策事業」